



平成 25 年 1 月 10 日

各 位

会社名 キューピー株式会社
代表者名 代表取締役社長 三宅 峰三郎
(コード番号 2809 東証第1部)
問合せ先 取締役経営推進本部長 井上 伸雄
電話番号 03-3486-3331

株主優待制度の変更（平成 27 年 11 月期分より）に関するお知らせ

当社は、株主優待制度について、以下のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

毎年 11 月 30 日現在の株主様に当社商品の詰め合わせを贈呈させていただく株主優待制度を導入して 10 年を迎えようとしております。お蔭さまでご好評をいただき、およそ 10 万人もの株主様のご支援をいただけるまでになりました。誠に有難く厚く御礼申し上げます。

当社では、平成 25 年度（当期）から始まる中期経営計画において、株主様への利益還元として、配当基準の引き上げを行う一方、株主優待制度のありかたについても見直しを行いました。その結果、今後は 3 年以上継続して株式を保有し、長期的にご支援をいただける株主様に、株主優待品を贈呈させていただくことに変更いたします。

2. 変更の内容

贈呈対象の株主様を、下記のとおり変更いたします。

なお、贈呈内容（1,000 株以上保有の株主様には 3,000 円相当、100 株以上 999 株まで保有の株主様には 1,000 円相当の自社商品の詰め合わせを贈呈）については、変更ございません。

(下線部分が変更箇所)

変更前	変更後
毎年 11 月 30 日現在、当社株式を 1 単元（100 株）以上保有の株主様に、3 月上旬に贈呈	毎年 11 月 30 日現在、当社株式を <u>3 年以上継続して</u> 、1 単元（100 株）以上保有の株主様に、3 月上旬に贈呈

※ 3 年以上継続保有の株主とは、同じ株主番号で、5 月 31 日および 11 月 30 日現在の株主名簿に 7 回以上連続で記録された株主です。

3. 新制度の適用開始時期

現行の株主優待制度は、平成 26 年 11 月 30 日現在の株主名簿に記録された株主様への贈呈をもって終了し、平成 27 年 11 月 30 日現在の株主名簿に記録された株主様から、変更後の新制度を適用させていただきます。

ただし、制度変更の発表が平成 25 年度の期中になったことを考慮し、平成 27 年 11 月期（新制度導入初年度）に限り、2 年以上継続保有（同じ株主番号で株主名簿に 5 回以上連続で記録）の株主様にも、株主優待品を贈呈することといたします。

以 上